

総会資料に対するご意見について

先日配布させて頂いた総会資料に対し、水野様(7班)から質問を頂き、回答を含め、公開願いたいとの要請がありましたので、報告させていただきます。

※水野様からの質問内容は、別紙参照方、お願いします。

今回、水野様から自治会運営に対する様々な質問を頂き、公開を要請されていますので、現状の自治会運営の考え方を皆様にも、ご説明する意味で良い機会と考え、会長としての考え方も併せて説明させていただきます。是非とも、ご一読願います。

【前置き】に対する回答

今回の総会開催については、下記背景を考慮し、自治会運営に重大な影響を及ぼす意見提起があった場合は、4月23日或いは30日に開催する予定でした。

このやり方を採用させて頂いた背景は、高齢化の進む川間台自治会にとって、コロナは沈静化傾向にありますが、さらに大きな再発もあり得るとの情報もある中で、自治会館内に多くの人が密集することはリスクが高いと考えました。

また、書面表決となれば、資料作成のみならず、班長さんに配布・回収してもらうという作業が発生しますので、作業軽減も考慮させて頂きました。

結果的に、意見提起は水野様(7班)1名で、内容的にも、本文書で回答すれば問題無いと判断し、総会開催を中止させて頂きました。但し、今回は、特例措置ですので、総会資料および本文書(小生の考え方)に対し、反対意見のある方は、会長まで連絡するという特例措置を行うということで、ご理解・ご了承願いたいと思っています。

以下、水野様の質問に回答する前に、自治会を取り巻く環境を説明させていただきます。

自治会組織は、地域の安全/安心/清潔で住みやすい区域づくりを目的に、住民により組織化された任意団体です。本来であれば、行政にすべてを担当してもらえば良いのですが、物理的に不可能ですので、足らざる部分を自治会組織が補完するという事になります。よって、行政も、自治会活動に対し、一定の補助をおこなっています。

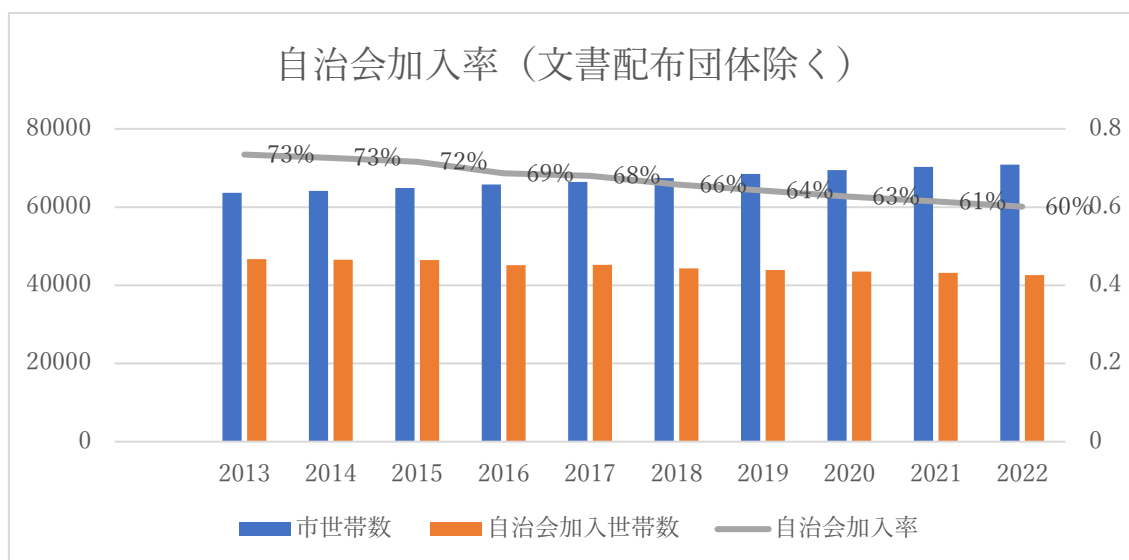
しかしながら、全国的に住民の高齢化が進むとともに、生活様式の変化に伴い、住民の自治会に対する意識は希薄となり、自治会加入率も漸減傾向を示しています。

野田市の自治会加入率(世帯数)も、下表で示す通り、10年前の73%から60%へと漸減傾向にあり、近い将来、過半数割れになる可能性も予想されています。

小生も野田市自治会連合会の副会長として、この問題に対する改善提起を行っていますが、会長・副会長から賛同が得られず(やる気なし!)、あきらめの心境になっています。

本来は、このような状況に対し、野田市が積極的に動くべきと思いますが、その動きは出てきていません。

加入率60%という事は、約3世帯の内、1世帯は非自治会員ということで、これ以上の減少を食い止めなければ、組織の存在自体が危惧される危機的状況といっても過言ではないと考えています。



ここ数年、野田市でも自治会を解散するケースや、文書配布団体へ移行する自治会が増加傾向にあります。文書配布団体とは、行政文書を区域内の住民に配布するのみで、その他の活動は一切、行わないという、野田市独特の団体です。

自治会を解散したり、文書配布団体に移行した場合、近所付き合いは無くなり、ごみステーションの管理、環境美化、自主防災等、様々な面で不都合が発生することが予想されますので、川間台自治会としては、住民の皆様と力を合わせ、自治会運営を継続することが、極めて重要と考えています。

自治会を脱会、入会しない理由は、様々ありますが、集約すれば、下記2点です。

- ① 会員になると、役員/班長等を強制される。(時間を取られたくない！)
- ② 非会員でも生活に支障が無い。(入会のメリットが無い！)

川間台自治会を見た場合、①に対しては、前々年度から強制的な就任要請は行わず、極力、会員の継続をお願いしています。

②については、自治会単独での解決は困難ですので、自治体とも協議しながら進めていかざる得ないと考えています。

皆様に、是非とも、ご理解して頂きたいことは、自治会の目的は、日常生活を送る中で、ごみ出しルールの徹底、生活環境の維持、防犯・防災活動における要配慮者支援等々、行政のみでは対応できない問題に対し、ご近所同士の係わり合いの中で、互いに協力し、課題を解決しながら、住みよい地域社会をつくる為に地域の共同性をもとに組織された団体であるという事です。

この目的を達成する為には、一部の人に負担をかけるのではなく、全員で協力し、目的に向かって、少しでも行動を起こすことが基本であることをご理解願いたいということです。口だけは出すが、身体は動かさないということは、自治会目的にとって、ふさわしくないと考えています。

どこの自治会運営に対しても様々な意見があると思いますので、全員の意見が一致することは難しいと思います。よって、川間台自治会では、会員の皆様の意見を、なるべく反映すべく、班コミュニケーション制度を設け、班長さんから意見ヒヤリングする仕組みを設けています。また、自治会関連情報は、小生の知り得た情報すべてをホームページに投稿していますので、誰もが、いつでも閲覧できるよう公開しています。

いまだ、様々な課題はありますが、個人的に留意している点は、公明・公正・平等を旨とし、会員の意見を尊重しつつ、最終決定は、役員・班長さんが集う役員班長会議で協議し、自治会運営を行っていることをご理解願います。

それでは、上記考え方をベースに、自治会長として、水野様からの質問に対し、回答させて頂きます。水野様から提出された質問文書とともにお読みください。

【質問:第2号議案】

- ① 会員減は、上記背景で説明させて頂いた通り、全国的な傾向であり、どこの自治体も

抜本的な解決策は無く、住民に対し、自治会の役割を説明し、理解してもらうしかないと考えています。「因みに私が会長時代、減少はありませんでした」との記載がありますが、これは間違っていると思います。小生が水野さんから会長を引き継いだ時、会員数は270世帯との連絡を受けました。その後、会員調査を実施した結果、220世帯（記憶です）と大幅に減少していましたので、実態に合わせるべく、市への報告を220世帯にしますと連絡させて頂きました。しかし、水野様から、270世帯は変えてはならないとの要請を受けました。多分、会員数が減るということは、野田市からの補助金が減ることになるという理由だと推測しています。小生の考えは、補助金が減ろうとも、実態を報告するのが当然と考えますので、実態数を報告させて頂いたという経緯があります。その後、毎年6月、班長さんのご協力で、会員数調査を行い、実態数を報告させて頂いています。この考え方は変えるつもりはありません。

- ② ゴミ利用の単価とは、今年度から制度変更になったゴミ回収単価という意味だと思えますが……。これは、従来、物品毎に単価設定されていましたが、今年度から、物品に関わらず、一律8円/Kgになるという事です。このように改訂された背景は、廃棄物減量等推進員の業務を減らすことが主目的と聞いています。詳細については、ホームページに投稿していますので、そちらで、ご確認願います。
- ③ ホームページ維持費には、レンタルサーバー代、ドメイン費、バックアップ費等が生じます。これらは、ロリポップというレンタルサーバー会社と契約しています。費用発生は毎月発生していますが、年度末、一括計上しています。詳細は、会計部長がエビデンスを保管していますので、ご確認願います。
- ④ 総会資料を見て頂ければわかると思いますが、余剰が生じた場合ではなく、毎年度、集会所維持積み立て基金として、100,000円を強制的に積み立てています。総会資料でも歳出の中で予算措置もしています。時系列に繰越金/積立基金の推移一覧表の開示をお願いしますとありますが、総会資料をよく読んで下さい。毎年度の総会資料で公開しています。今回も、総会資料5ページに記載していますので、しっかりとお読みください。
- ⑤ 監査においては、銀行残高証明書も監査対象になっています。今回の監査でも、監査人が確認し、承認印を押印しています。「各年度毎に照合の結果を公表して下さい」とのことですが、照合の結果が監査人の押印ですので、これで十分と判断しています。役員も不足している背景下において、会計部長が各銀行を訪問し、手数料を払い、残高証明発行に尽力して頂いています。役員不足の折、必要以上の業務要求はご遠慮ください。

【質問第四号議案】

- ① 自治会員の減少に歯止めをかけることは重要と考えていますが、現状の対策としては、住民に自治会の目的・役割を理解してもらうほか無いと思います。自治会費の値下げは、自治会行事の廃止・縮小を伴いますが、それでも良いという意見が多ければ、検討に値すると考えます。近傍自治会の中には、会費も安い、何もしない自治会もあります。多くの川間台自治会員がそれでも良いという事であれば、改訂も仕方無いと考えています。しかしながら、水野様一人の意見として検討するわけには行きませんので、なるべく、水野様の所属される班長さん(準役員)と協議して頂き、班の意見として、役員班長会議で提起するよう依頼して下さい。

- ② 本質問は、人件費支出に係る質問ですが、今回記載させて頂いた予算は、役員班長会議で協議され、承認された内容となっていることを申し上げます。「人件費は勝手に支出してはならないと先人が教えているのではないのでしょうか」との記載ですが、川間台自治会を継続していく為の最大課題は、役員不足です。ご存知の通り、役員定員7名に対し、3名で対応している為、役員の負担は極めて大きくなっています。よって、前年度から、班長さんにも準役員となって頂き、弁償費を改訂し、対応させて頂いています。このように、ご多忙中にも関わらず、業務を遂行して頂いている人に、弁償費を支払うことは当然と思っています。さらに自治会長として言わせて頂くと、自治会運営の為に尽力されている役員・班長さんに感謝の気持ちをもって頂きたいと思っています。水野様が役員班長さんへの人件費等に疑問提起されるのであれば、欠員役員に就任して頂き、役員班長会議で積極的な改善提起を頂ければ助かります。

- ③ 自治会内には3つの公園(専用は2公園)があります。公園管理は市が対応していますが、最大の課題は草刈りと不法投棄物の処分です。ご存知の通り、市は、年5回の草刈りのみを実施しますが、例年、草が膝まで伸び、歩くのも厳しい状況となります。これでは、本来の公園の機能が保てなく、子供も遊べなくなります。特に、とんぼ公園は、川間台自治会において重要な公園であり、祭り開催のみならず、災害発生時の対策本部にしています。この公園が草だらけになっては、万一の際、有効活用はできません。よって、小生が、定期的に草刈りをするともに、皆様の癒しの場になるよう花・植木類の管理を行っています。手前みそになりますが、とんぼ公園を訪れる方から、この公園は綺麗だねというお褒めの言葉も頂いています。今回予算措置した備品費は、この目的の為です。「必要な備品は市に要求すれば良い」とのことですが、草刈り機、消耗品等は支給されません。「会長自らが3つの公園の管理をされるのですか？管理されないならば、自治会内の誰に依頼されるのですか？」との質問ですが、何故、このような発想になるのか理解できません。冒頭で、自治会の目的を記載させて頂きました

が、自治会組織の目的は、地域の安全/安心/清潔な住みやすい区域づくりを目的としていますので、一人でも多くの人に、ボランティア精神で協力して頂くのが理想です。小生は、自治会長・自主防災会長という立場もあり、自主的に、とんぼ公園の重要性を考慮し、管理をおこなっています。自治会は、地域に共通する課題を解決しながら、住みよい地域社会をつくるために地域の共同性をもとに組織された団体です。水野様も、このような質問をするのではなく、自治会目的を考慮して頂き、自宅近傍の尾崎端公園の管理が必要と思われた場合、自ら、尾崎端公園の管理をやってやろうという考えを持って頂ければベストと思います。その際、管理に必要な機材が無い場合は、当該予算から支出することはやぶさかではありません。

- ④ 総会資料の6ページの収入予定欄に、「防犯活動交付金」を計上しています。この金額では不足するので、自治会会費等の収入で補填する予定です。無論、導入にあたっては、個人情報/閲覧の制限等がありますので、これらを役員班長会議で協議し、決めることとなります。緊急費用に対し、5万円以下は会長判断、5万円超は役員班長会議で決定することに対し、「具体的な緊急費用はどんなものを予想しているか」との質問ですが、答えは、何が発生するかわからないので、とりあえず、予算措置しておくという意味です。毎月1回の役員班長会議まで待てないという事態の発生を想定しています。「会長の交際費30,000円が新規計上され、限られた人しか覗かないホームページで掲載されている」との質問があります。まず、会長交際費ですが、名目は会長交際費としていますが、その主な用途は、補足説明させて頂いていますが、役員班長さんへの慰労費として考えているものです。役員班長さんには手当があるので、不要ではないかとの意見もありますが、自治会運営に尽力して頂いている役員班長さんに感謝の意味を込めて、年1回程度、慰労することは自治会長として当然と考えています。「限られた人しか覗かないホームページ」と記載されていますが、「限られた人」との表現は間違っています。誰もが、いつでも見られるようになっています。DX化の進む現在において、ホームページから情報を得ることは迅速面においても重要です。特に、近々大災害発生が叫ばれていますが、その際の安否確認にもホームページは有効です。また、自治会に関する情報を緊急回覧板で回付するという旧態依然としたやり方では、迅速性に欠けるとともに、役員班長さんの業務負荷が増加します。この為、ホームページの閲覧が難しいと思われる人に対し、班コミュニケーションで、スマホから簡単にホームページが閲覧できる方法等を説明しています。QRコード取得も、その一環です。水野様の班内でも、スマホからのホームページ閲覧を教えて欲しいという要望があれば、班長さんへ伝え、班コミュニケーションを開催するよう依頼して下さい。時代も、スマホで多くの対応ができるようになります。その延長線上で、スマホを利用し、ホームページを見る習慣に慣れて下さい。梅郷の自治会で大金の経費支出が新聞報道(会計担当が横領)されたとの記述がありますが、川間台自治会では、信用できる会計部長

さんが担当していますので、会計部長の名誉の為にも、同様な事件は発生しないと断言させていただきます。

【質問:総会資料9ページ】

(2)「自主防災組織資機材等補助金」については、今年度は承認されませんでしたの来年度以降になります。情報では、申請が承認されるには、2～3年かかると聞いていますので、来年、再度申請することになります。ご指摘の有効活用については、松野・須田副会長を中心に自主防災会で検討していますので、ご安心ください。また、具体的な活用方法等あれば、班長さん経由で、役員班長会議で提起して頂ければと思っています。

(3)「とんぼクラブは、小生が5万円まで引き上げてきた経費です。それなりに生きた活動経費になっています」との記載があります。5万円まで引き上げた理由として、水野様からの引継ぎ時に、自治会等の事業に対し、とんぼクラブに全面的に対応してもらっているので引き上げたとの説明を受けました。しかしながら、現在での自治会事業開催にあたっては、役員班長さんを中心に開催していますので、とんぼクラブの協力という側面は薄くなっています。また、2年前、某会員から、「有志(同好会)のグループであるとんぼクラブに、自治会から補助金を出すのはおかしい！」との指摘もありました。この考え方は、自治会長として当然と思っています。また、先日、とんぼクラブ会長から、とんぼクラブを来年度から川間台自治会のとんぼクラブに変更して欲しいとの要請がありました。よって、川間台自治会の高齢者が全員、自動的に加入し、自治会目的を考慮しつつ、高齢者が楽しく活動できる川間台自治会の老人クラブ(とんぼクラブ)にすべく、今年度は運営基準を検討する予定です。詳細は、役員班長会議で協議させて頂く予定ですが、とんぼクラブを遊びだけのクラブではなく、自治会目的にも合致する活動(環境美化活動等)も織り込むことが出来れば、会員の賛同も得られ、相応(20～30万円?)の予算措置も会員の皆様から同意を得られやすいのではないかと考えています。

(4)スマホの利用は、生活する上で、避けては通れない時代となりつつあります。「パソコンに慣れた人でも見づらい」とか、「トップ画面で用が足せないところに不便を感じる人が多い」とかの意見ですが、何を根拠に言われているのでしょうか？このホームページ開設目的は、会員の皆様に対する自治会運営/情報の提供、役員班長さん業務の軽減、災害時対策(情報提供/安否確認)等です。当時、小生はホームページ作成の知識はありませんでしたが、関連図書を読み、試行錯誤し、作成したものです。自治会ホームページを導入している自治会と比較しても遜色ないと思っています。見づらい、不便を感じる人が多いと記載されていますが、具体的な内容を教えて下さい。小生もホームページ作成のプロではありませんので、提起される内容対応には限界はありますが、自治会として、改善が不可欠と判断した場合は、予算措置をして外注も考えさせていただきます。

「ご覧の仕方」を教えることが必要な気がしますとのことですが、既に、班コミュニケーションで、スマホを持参して頂いて、閲覧方法の簡単なやり方等の説明会は実施中です。昨年度は、4つの班で実施済みです。ホームページでも公開しています。このような要望をお持ちであれば、班長さんへ提起し、班コミュニケーション開催し、協議項目に組入れるようお願いして下さい。自治会として、全面的に協力させていただきます。

【総会資料12ページ】

《その他》については、大変申し訳なく思っています。今後は、けじめをつけたいと考えています。言い訳になりますが(オフレコ)、役員・廃棄物推進員・民生委員・各種開催事業の協力者募集をしても、誰も手を挙げられない状況なので、小生も瀬戸際感を感じています。

●「僅か数名の長老会の報酬の予算化のため、払われた負の代償は大きいと思います」と記載されていますが、改訂した根っこは、前述しましたが、とんぼクラブという、一部の同好者のグループに自治会から補助金を出すことが問題の根っこです。具体的には、とんぼクラブの会員ではない人の自治会費が、同好者グループへの補助金として使用されるという事です。これは、自治会目的から外れると考えています。仮に、とんぼクラブが川間台自治会の高齢者全員が加入しているグループであれば問題無いと思っています。「僅か数名の長老会の報酬の予算化」と言われていますが、これが、川間台自治会を継続していく為の最大課題対策と考えています。言い過ぎかも知れませんが、今の役員が一身上の都合で役割を果たせなくなったら、川間台自治会の解散も危惧されると思っています。

●投書箱についてですが、小生が自治会長に就任した際、会員の皆様の要望・課題等を収集する為、最初に行ったものですが、その後、班コミュニケーションの開催、ホームページの立ち上げ、活動報告の回覧等により、情報収集が可能になりましたので、現在は、利用していません。「小生も設置当初は何度か投書しましたが、何一つ聞き入れて頂けませんでした」との記載ですが、古い話なので、記憶は薄いですが、投書された内容は、役員会議で紹介され、協議された筈です。採用されなかった理由は、役員一同の賛成が得られなかったという事だと理解しています。

●「役員未経験リストを作成され順番に役員になられる……」との記載ですが、冒頭に説明させて頂きましたが、自治会の目的は、日常生活を送る中で、ごみ出しルールの徹底、生活環境の維持、防犯・防災活動における要配慮者支援等々、行政のみでは対応できない問題に対し、ご近所同士の係わり合いの中で、互いに協力し、課題を解決しながら、住みよい地域社会をつくる為に地域の共同性をもとに組織された団体です。その為には、一人でも多くの世帯に会員になって頂くことが理想です。しかしながら、会員の中には、ご両親の

看病、会社勤務で時間が取れない、自治会に対する理解不足等で、役員になれない、なりたくない人もいらっしゃいます。このような方に、順番だから役員をやって下さいと依頼した場合、結果的に脱会されることになり、自治会目的に反することになります。「俺たちは、昔、役員をやったので、全員平等に役員をやるのが義務だ」と言われる方もいらっしゃると思いますが、現在は、このような考え方は通よしないと思っています。自治会は、互いの助け合いが基本になっています。健康であれば、自治会目的の為に、損得勘定なく、少しでも協力し、近所の人とコミュニケーションをとって、人生を楽しむくらい大きな考え方を持って頂ければと思います。自治会は、損得で運営するものではありませんので、ご意見等あれば、個人的に会長へ伝えるのも良いですが、出来れば、個人的意見ではなく、班コミュニケーション等で、意見提起/協議して頂き、班内の総意として、班長さんから、役員班長会議で提起願えればと思っています。

最後になりますが、小生の自治会長としての行動は、冒頭記載させていた自治会目的を考慮しつつ、運営しているつもりです。また、独断で決定することは無く、役員班長会議で提起/協議し、決めていることをご理解願います。

異論のある方は、なるべく、班長さんに提起して頂き、班コミュニケーション等で協議後、役員班長会議で、班としての意見提起をお願いできればと思っています。

その際、意見提起だけではなく、代替案も示して頂ければ、ベストと考えます。

PS: 自治会とは、住みよい地域社会をつくるために地域の共同性をもとに組織された団体です。その中で、役員、班長として活動されている人に対し、感謝の気持ちを持って頂ければ幸いです。

令和5年4月23日

川間台自治会/自主防災会長
矢野 博